

# 製紙用木材チップ生産をめぐる 豪州タスマニアの原生林保護運動

## —草の根アクティビズムの活動と日本の調達企業の対応—

Anti-Woodchipping Protests to Save Oldgrowth Forests in Tasmania, Australia  
—Grassroots Activism and Japanese Procurement Companies Responses—

原田 公

麻布大学 生命・環境科学部国際コミュニケーション研究室

Akira HARADA

Office of International Communication, School of Life and Environmental Science, Azabu University  
1-17-71, Fuchinobe, Chuo-ku, Sagami-hara, Kanagawa 252-5201, Japan

**Abstract:** Tasmania, Australia's only island state, is located south from the mainland and remains abundant with ancient Gondwana forests including cool temperate rainforests and the world's tallest flowering plant, eucalyptus regnans. On the other hand, from an economic perspective, Tasmania has historically been dependent on the exploitation of its natural resources. Rampant clear felling of old growth forests has been widely practiced around forest rich areas in the island. The vast majority of woodchips from Tasmanian native forests have satisfied the huge demand from Japanese paper companies for the past few decades. The world's oldest hardwood trees have been turned into woodchips and sold chiefly to Japan during the 1980s and 90s. Decades of wood-chipping native forests have caused ongoing conflicts between loggers and environmentalists and numerous protests have erupted across rural Tasmania. Groups of local people have banded together to defend their natural environment and to seek recognition of their beautiful natural assets. Tens of thousands of people have fought to defend the forests in the bush, the courts, the parliaments and the community. How should we redress the gap between global aggregate demand and supply for paper products? No doubt a serious void exists between local realities experienced in material supplying communities and the corporate social responsibility (CSR) discourses expounded by economy-oriented businesses. This article deals with environmental non-governmental organizations (ENGOs) and their roles in forest conflicts in Tasmania, focusing mainly on the grassroots activism campaigns and civil-based networking that have aimed to defend the forest.

**Keywords:** *Tasmania, ENGO, grassroots, activism, woodchipping, oldgrowth, Japanese paper companies*

### 1. はじめに

内陸部に広大な乾燥地帯が広がるオーストラリア本土とちがって、メルボルンの南約500キロの沖合に位置するタスマニア島にはいまでも、古代ゴ

ンドワナ大陸時代以来の南極ブナ (myrtle)、革の木 (leatherwood)、そしてセロリ・トップパイン (celery-top pine) などの樹木、樹高が100メートルにも達する湿潤性の高木ユーカリが織りなす壮大な温帯性雨林地帯が分布している。こうした老齢樹林の商業伐採は1970年代以降激しさを増していった。現地で加工された木材製品のおもな行き先は静岡や新潟、青

森などに生産拠点を置く日本のパルプ・製紙工場であった。オーストラリアは日本の製紙産業の木材原料（広葉樹チップ）の調達地として最近では首位の座をベトナムに譲ったものの依然として、大量の木材チップを日本に送りつづけている。

タスマニアにおける製紙用木材チップのための天然林伐採問題は1980年代以降、多くの地域住民や市民、NGO（非政府組織）がさまざまな抗議運動を展開し、大きな社会問題へと発展した。伐採を止めようとする市民側の勢力と木材チップ企業、州政府の林業セクターとの対立は激烈をきわめ、連邦政府をも巻き込む国レベルの政治的な一大争点となっていた。

日本の製紙用木材原料（パルプ材）のうちおよそ7割を占める輸入チップについてはこれまで、業界側の視点に立った供給システムや需給予測に関する研究は蓄積があるものの、供給先の海外現地における環境ならびに社会をめぐる問題を扱った日本語文献は意外なほど少ない。筆者は現地の市民活動家たちと連携し、タスマニアの森林で生起している伐採の実情、目まぐるしく変転する政治・社会状況を木材チップの受給国日本の一般消費者や受け入れ企業にアウトリーチする活動にボランティアベースで関わっていた。そうした経験も踏まえて、拙論では、タスマニアの天然林広葉樹チップの需給をめぐる攻防を、伐採に反対する市民側のアドボカシー活動に焦点をあてて論じる。

## 2. 広葉樹チップを主体とする日本の製紙用パルプ材

日本のパルプ・製紙産業は敗戦とともに台湾、朝鮮、樺太など重要なパルプ材の調達地ならびに本土内の製造拠点を失い、加えて連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の指令によって業界再編を余儀なくされるなどして、業界規模は大きく縮小を迫られた。しかし、戦後の経済復興の時期を迎えると出版を中心とする洋紙および産業用段ボール（板紙）の需要が大きな高まりをみせるのにもなって日本の製紙産業はパルプ材の調達という課題に直面することになった。

エゾマツ、トドマツなどを擁する、もっとも大きな原料の供給地であった樺太を失ったことで戦後、

針葉樹材が不足したことに加え、1955年1月に「木材資源利用合理化方策」が閣議決定され、針葉樹資源の節約と広葉樹の高度利用の政策が打ち出されたことで、国内の製紙産業では広葉樹からパルプを製造するクラフトパルプが紙の主力原料となっていた。現在にいたるまで広葉樹パルプの製造が主流となっている（廣田ら2014）。

日本の製紙産業は典型的な内需依存型の製造業のひとつである。戦前よりそのパルプ・紙の製造キャパシティや技術は世界的にも有数のレベルを誇ってきた。ただ、そこでの課題はパルプ材の払底という原料の調達に関わる障害であった。国内森林資源の枯渇に対しては、政府が1950年代以降拡大造林政策をとり、スギ、ヒノキといった針葉樹が全国規模で大量に植栽されるようになった。しかし、紙および板紙などの製品としての寿命の短さと植林造成による森林再生にかかる数十年というスパンとの齟齬から日本の製紙産業は1965年以降、外材（主として北米産チップ）を輸入することによって国内産原料の不足を補おうとした。しかし1979年に米国からの針葉樹チップが高騰したことを受けて製紙材供給先の分散化と調達先の模索が勢いづいた。1985年のプラザ合意以降、外材チップの需要は増加する。さらに、バブル経済期に入り、印刷・情報用紙の需要が急増し、円高が一気に進んだことが外材依存の傾向に拍車がかかることになった。海外から来る広葉樹チップの利用は1985年から2000年まで329%増えた（Penna 2002）。1970年時点で原料需要の8割は国内供給が占めていたが、その後、年を追うごとに輸入チップへの依存度が高まり、現在では輸入チップが供給の主体となっている（日本製紙連合会）。

## 3. タスマニアにおける木材チップ産業

### 1) 現地企業と日本製紙各社のタイアップ

パルプ材に適した広葉樹チップが安定的に確保できる供給地を模索していた日本の製紙業界は1966年に調査団をオーストラリアに派遣した。一方のオーストラリアでは当時、ラジアータ・パインの産業植林を進める政策がとられ、「皆伐によって有用な樹種を天然更新させる必要があった」ために「不用な材」である天然林広葉樹の輸出先が検討されていた。そ

ここで、オーストラリアはパルプ材に「飢えている」日本に秋波を送った (Ajani 2007; 山根ら 2002)。こうして、ビクトリア、ニューサウスウェルズ、タスマニアといった各州政府と日本の製紙業界、双方の思惑は一致をみた。なかでも天然林材を基盤とする木材チップ産業を発展させてきたタスマニア州では、当時の主要な製紙各社は 1960 年代後半から商社を仲立ちとしてつぎつぎと現地の木材企業と木材チップ需給をめぐる交渉に入った。

オーストラリアを相手に木材チップ事業を最初に成し遂げたのは大昭和製紙 (日本製紙の前身のひとつ) だった。大昭和製紙の場合、1967 年に商社を介さずに単独でニューサウスウェルズ州の州有林伐採権を獲得したことにとともに、現地ニューサウスウェルズ州のハリス・ホールディングスとのあいだでハリス大昭和という合弁会社を設立させた (早船 2018)。二年後の 1971 年にはビクトリア州との州境に近いイーデン (Eden) から最初の木材チップ運搬船を日本に送った (Ajani 2007)。

タスマニアでは 1971 年 4 月に最初の日本向け木材チップを載せた運搬船が島東岸の港町トライアバナ (Triabunna) から十條製紙 (日本製紙の前身のひとつ) の工場に向けて出港した。州北部のバーニー (Burnie) に拠点を置くアソシエテッド・パルプ・アンド・ペーパー・ミルズ社 (APPM: Associated Pulp and Paper Mills Pty Ltd.) は 1970 年に三菱商事と住友商事とのあいだで 11 年にわたって計 770 万トンのチップを提供する契約を結んだ。トライアバナに木材チップ加工工場を持つタスマニアン・パルプ・アンド・フォレスト社 (TPFH: Tasmanian Pulp and Forest Holdings Pty Ltd.) は年間 60 万トンを 16-18 年にわたって輸出する長期契約を三井物産と締結した。また、州北部タマー渓谷のロングリーチ (Longreach) にチップの加工工場を持つノーザン・ウッドチップ社 (Northern Woodchips Pty. Ltd.) は大王製紙向けに年間 70 万トンのチップを 15 年間輸出する契約を交わした (McCuaig et al. 1983; Price 2017)。

## 2) タスマニアのチップ産業

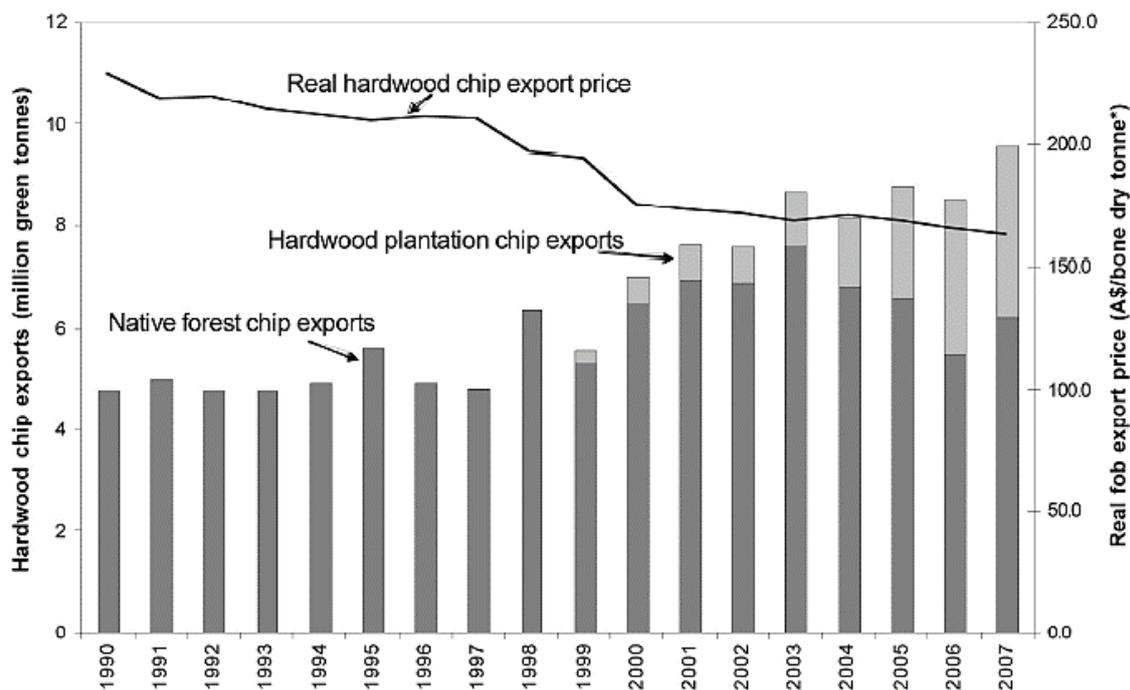
タスマニアでは 1970 年代に木材チップ輸出産業が出現すると、木材生産は一挙に活気づいていった。70 年代の 10 年間で日本向けのチップ輸出量は倍増



写真 1 タスマニアの木材チップ加工工場のビジターセンターに掲示された日本の製紙企業のロゴ看板 (筆者撮影 2001 年 9 月)

し、タスマニアで伐出された木材のおよそ 6 割は現地でチップに加工され日本の製紙工場に送り込まれた。一方、製材生産は縮小し、州内の製材所の 35% は閉鎖に追い込まれた (Dargavel 1982)。2006-2007 年、タスマニアはオーストラリア全体のチップ輸出の 4 割近くを占めていた。同時期、チップ輸出はオーストラリアの林産物輸出による全収益の 4 割超、23 億豪州ドルを上げていた。当時、オーストラリアから輸出される木材チップの主要な行き先は日本、9 割の木材チップが日本のパルプ工場に運ばれた (Sujan 2016)。オーストラリアの林業経済を専門とするジュディス・アジャーニによれば、後述する地域森林協定 (RFA) の締結によって連邦政府の木材チップ輸出制限が撤廃されて以降、天然林木材チップの輸出量は豪州全体で 44% 増大し、1997 年の 480 万トンから 2001 年には 690 万トンに増えた。またこれとは対照的に、この四年間でチップの価格は 18% 下落した。下表にみるように 2000 年代に入ると植林材チップ (plantation chip) の輸出量が増え、2006 年には 300 万トン近くに達する。しかし、政府による潤沢な助成金で支えられている天然林材チップは依然として、日本の市場にとって魅力を維持し続けた (Ajani 2007, 2008)。2001 年のタスマニアの木材チップ生産は過去最高の 550 万トン (2001, The Australian Financial Review)。ちなみに 2019 年に日本の製紙産業に投入されたチップは針葉樹と広葉樹を合わせて 1,609 万トンだった (日本製紙連合会)。

表1 オーストラリアの広葉樹チップの輸出量と価格



(出典 Ajani 2008)

### 3) 隆盛をきわめる木材チップ産業

タスマニアの林業は1920年代にユーカリを原料とする新聞紙製造から始まった。1941年、オーストラリアン・ニューズプリント・ミルズ社 (Australian Newsprint Mills) の伐採業者の二名が樹高122メートルのユーカリを二日かかりで切ったという。ユーカリプタス・レグナンス (*Eucalyptus regnans*) の巨木はビクトリア州では19世紀中に姿を消したが、タスマニアにその最後の避難場所を見出した。1960年代のエリック・リース州首相時代にはこうした巨木は伐採権料 (royalty) として一本につき数百ドルの利益をもたらした。先述したように、70年代以降、州林業は天然林木材チップ主体の構造をつくっていく。1980年代にはタスマニアのあらゆるハイウェイには天然林木材を満載したトラックが疾駆していた。ヨーロッパでは皆伐の時代はとくに終わっていた。天然林による木材チップ生産は政府と業界の強固な癒着を背景としている。そこから州の財政への見返りはほとんどなく、環境ダメージの損失額は増えるばかりだった。1970年代に描かれた、製紙産業の発展がもたらすシナリオでは収穫直後の未乾燥の木材

チップは4トンで伐採権料が0.16～2.96豪州ドルと他の付加価値をともなうパルプなどと比べ、州財政への見返りはもともと低かった。一方、天然林皆伐の代替策として産業植林の拡大が考えられたが、質は高いものの公的な助成の対象とはならない植林木材チップは法外なコスト負担をもたらした (Beresford 2015)。



写真2 州都ホバートの町中を駆け抜けるログトラック。行き先は東岸のトライバナチップ工場 (筆者撮影 2004年9月)

#### 4) ガンズ (Gunns) による州林産業の独占化

ジョンとトマスのガンズ兄弟が1875年にロンセストンで建材用商社を興したのが始まりだった。19世紀後半から1980年代の初頭まで、ガンズ社はロンセストンの建設業を支配していた。1986年、父親がはじめた製材工場に勤めていたジョン・ゲイ (John Gay) がジェネラル・マネージャーとしてガンズ社に働くようになった。ゲイは1994年に連邦政府から製材所の残材による木材チップを輸出するライセンスを取得した。

1980年代から90年代にかけてタスマニアの木材チップ輸出は前述のAPPM社とノース・フォレスト・プロダクツ社 (North Forest Products) の二社に支配されていた。TPFH社は1979年にAPPM社に吸収されていた。ガンズは1990年代後半までに企業規模を拡大させ、2000年にはニューサウスウェルズ州のボラル社 (Boral) の木材チップ部門を、その翌年にはノース社の木材チップ部門を買収し、タスマニアの林産業界のトップに君臨するようになった (Buckman 2008)。

ガンズは5つの製材工場、3つの単板工場、4つのチップ輸出港、10のハードウェアセンター、建設部門、年間1,300本の苗木を育てられるナーズリーなどを所有するにいたった。また、10万ヘクタールの広葉樹植林をふくむ17万ヘクタールの私有地 (freehold land) のオーナーだった。2003年にはその10年前の2倍にあたる310万トンのチップを輸出し、これはRFA締結前のレベルをはるかに上回っていた。会社の収益の6割はこうしたチップ輸出によるものだった (Ajani 2007; Beresford 2015)。

1997年に連邦政府と州政府の間で締結されたタスマニア州の地域森林協定 (RFA) によって木材チップ輸出は一挙に勢いを増した。州林産業は、連邦法の「環境保護法」「生物多様性保護法」、州法の「絶滅危惧種保護法」「情報公開条例」といった、連邦/州のあらゆる法的規制から免除され、さらに連邦政府が課していた木材チップ輸出の上限が撤廃された (Majewski 2008)。州の中でもっとも失業率が高く、財政が脆弱なタスマニアは常に連邦政府の予算に依存してきたが、両政府は木材チップ輸出を州の有力な外貨獲得の手段としてお墨付けを与えたのだった。しかし、実際にはこうした期待を裏切るような

結果がもたらされた。タスマニア林業公社 (Forestry Tasmania) は1994年に設立された、州政府所有の公営企業体である。およそ80万ヘクタールの州有の生産林を管理する。2017年に組織再編とともにサステイナブル・ティンバー・タスマニア (Sustainable Timber Tasmania) と改称された。RFA締結の1997年から2017年の20年間で林業公社が記録した赤字額は4億5,400万豪州ドル (Lawrence 2018)。一方のガンズ社の収益は木材チップの輸出を中心に黒字を更新つづけた。タスマニアのRFAは1997年以降、数回の見直し、追補がおこなわれている。その都度、州林産業には多額の財政出動が実施されている。2005年のタスマニア・コミュニティ森林協定 (Tasmanian and Australian governments) では2億5,000万ドル、2013年のタスマニア森林政府間協定 (Tasmanian Forests Intergovernmental Agreement) では2億7,700万ドルの出動があった。こうした破格の厚遇にもかかわらず、ガンズ社が経営破綻すると誰が予想しえただろうか。

#### 5) 天然林木材チップ、終焉のはじまり

ジョン・ゲイのガンズ帝国の隆盛はそう長く続かなかった。オーストラリアの天然林部門は2008年から2012年の5年間に大きく縮小した。木材チップの輸出は同時期、33%下落し、2009年からの3年間で天然林からの丸太生産はそれ以前の18年の平均と比べ30%落ち込んだ。こうした下落はガンズ社を窮地に追い込んだ (Macintosh 2013)。2012年にガンズはおよそ30億豪州ドルの負債を抱え破産状態を迎えた。翌年の3月には同社は清算手続きに入った。

2000年代半ば以降、日本の製紙産業は天然林木材チップ依存を縮小する意向をタスマニア側に伝えていた。世界を見渡せば、環境負荷の少ない、しかも安価な、ユーカリやアカシアなどの植林材チップが南米や東南アジアなどの新興国で伐期を迎え始めていたという事情もある。日本の製紙会社が、経済的な採算を度外視してまで論争の多いタスマニアの天然林木材チップに執着する理由は減っていった。ただ、製紙企業の脱タスマニアの動きを決定的に方向づけたのは、現地の市民レベルの抗議活動を基盤とした、巧妙なメディア戦略に長けた国際的な環境保護組織の参入であった。タスマニアのオールドグ



写真3 「兵どもが夢の跡」天然林木材チップ時代の名残  
 (撮影2014年9月南部森林の一角。右端は現地の活動家ジェニー・ウェバー氏、左端筆者)

ロスをふくむ天然林の伐採に反対する保護運動はグリーンピースなどの国際的なNGOをもまきこむ大きなうねりをつくりだしていたのである。NGOが仕掛けたサイバーアクションを通じて越境的に運ばれる大量のメッセージは否応もなく、日本の木材チップのバイヤーたちにも届くようになっていた。

#### 4. タスマニアの原生自然に引き寄せられ、その破壊に心を痛めた人たち

パーマカルチャー (permaculture) という、自然との共生による、持続的で自律的な食料生産と生活設計を体系づけた理論と実践はタスマニアから誕生した。いまでも、そうしたパーマカルチャーと依然として野性味をとどめるタスマニアの原生自然に引き寄せられヨーロッパから移住してくる人たちの波がある。タスマニアの原生林伐採の実情を日本側に伝える活動は草の根レベルでは、1990年代のはじめからはじまっていた。両者を引き合わせ、交流を支えていたのはおそらく、タスマニアの原始的な自然環境や窮状に置かれた先住民に対する敬意や共感だったのではないだろうか。1990年代にタスマニアを旅し、現地の活動家たちと交流し、日本の製紙原料のために破壊された森林の実情を日本側に伝えようとした人たちに、「緑のタスマニア日本へ」という映像作品をつくった澤村浩行、アレン・ギンズバーグ、ゲーリー・スナイダーらビートニク派の系譜に連な

る詩人のななおさかき、そして北海道二風谷ダム建設の反対運動に若くから取り組んだアシリ・レラ (山道康子) といった諸氏の名前を見つけることができる (Gee 2001)。

1994年4月に当時、京都精華大学に勤めていた、タスマニア出身のケン・ロジャース (Ken Rodgers) らは、木材チップ問題をその消費国、日本で広く知らせるためにタスマニアのゲストスピーカーを招聘した。これに応じてタスマニア州議会下院議員 (当時) のペグ・パット (Peg Putt) とタスマニアン・アボリジニーの活動家、ジム・エヴェレット (Jim Everett) が日本を訪れた。講演活動やNGO、議員との会合のほか、日本製紙連合会とも面談をおこなった。地理学を中心とした内容を扱う月刊雑誌『地理』 (古今書院) の1995年7月発行「タスマニア」特集号には、ケン・ロジャースの「タスマニアと日本を結ぶウッドチップー日本の紙生産への原料供給のために破壊されるタスマニアの原生林」 (神野明、柏木実訳)、また、佐賀大学教員 (当時) の細川弘明による「『絶滅』の神話を越えて--現代に生きるタスマニア先住民族」が掲載され、文化的な奥行きをもってタスマニアの原生林問題を日本の人口に膾炙させるのに大きな役割を果たした。

国際的なキャンペーンについて議論する前に次節では、木材チップの消費国である日本とタスマニアの市民レベルの交流を概観する。

非政府組織の機関どうしの連携が最初におこなわ

表2《関連年表》

1969年3月	タスマニアン・パルプ・アンド・フォレスト・ホールディング社(トライアバナ)と三井物産、十條製紙向けの木材チップの輸入契約
1970年10月	アソシエテッドパルプ・アンド・ペーパー社(バーニー)、三菱商事、住友商事、山陽国策パルプ(日本製紙の前身のひとつ)とチップの需給契約
1971年4月	タスマニア最初のチップ輸送船がトライアバナから十條製紙に運ばれる
1990年 ～1991年	オーストラリアから輸出される木材チップが500万トンに達する。その9割は日本向け
1994年4月	タスマニア州緑の党議員ベグ・パット来日
1997年11月	タスマニア州政府と連邦政府の間で地域森林協定(RFA)、締結
2000年7月	原生自然保護協会西オーストラリア支部来日
2001年3月	ガンズ社、ノース・フォレスト・プロダクツ社を買収し、国内最大の木材企業となり、世界最大級の木材チップ輸出企業の仲間入りを果たす
2003年3月	ルーカストンの住民、ガンズ社の開発にプロケード
2003年4月	スティックス溪谷で4,000人を超える市民や活動家が原生林保護を求めてデモ行進に参加
2003年11月 ～2004年4月	グローバル・レスキュー・ステーション
2003年12月	日本製紙、「タスマニア州の原生林保護に関心を持たれている皆様へ」発表
2004年4月	日本製紙、「タスマニア州の原生林保護に関心を持たれている皆様へ<2>」発表
2004年12月	ガンズ社、巨額の賠償金請求とともに、20の環境保護活動家・団体を相手に提訴(ガンズ20)
2005年2月	オーストラリア緑の党代表、上院議員のボブ・ブラウンが「アジア太平洋みどりの京都会議2005」出席のため来日。三菱、日本、王子の各製紙会社に会見を申し込むも拒否される
2004年	タスマニアからの日本向け木材チップの年間輸出量、およそ500万トン。その多くはオールドグロス林由来。うち、430万トンは日本向け
2005年 6月～7月	日本製紙、原材料調達に関するブリックコメントを募集
2005年6月	三菱製紙、原生林木材の不購入を発表
2006年3月	レインフォレスト・アクション・ネットワーク(RAN)、日本の製紙企業向けのキャンペーン開始
2006年9月	王子製紙、「企業行動報告書2006」でタスマニア問題の第三者意見書を掲載
2006年11月	ウェルド・キャンプ、警察に撤去される。林業公社、バーリングらを起訴
2007年6月	RAN、「誰がタスマニアの森を切っているの? 買っているの? タスマニア森林破壊と日本紙業界の隠された真実～ランキンレポート」を発行。また、ベグ・パット、原生自然協会のメンバーをゲストに招聘し企業向けセミナーを東京で開催
2008年5月	東京のオーストラリア大使館において、NGO(RAN、日本消費者連盟、ナマケモノ倶楽部)、タスマニア州政府、日本製紙を含む製紙企業2社による円卓会議がおこなわれる
2010年2月	ガンズ社、提訴を取下げ
2013年3月	ガンズ、経営破綻に追い込まれ企業清算

れたのはおそらく2000年だっただろう。その年の7月に原生自然協会(The Wilderness Society、以下「協会」と記す)の西オーストラリア支部のキャンペーン・コーディネーターであるデイビッド・マッケンジー(David Mackenzie)らが来日し、熱帯林行動ネットワーク(Japan Tropical Forest Action Network)、地球の友ジャパン(当時)およびレインボーパレード実行委員会が日本側の受け入れを担当した。マッケンジーらは在京の環境NGOが定期的に日本製紙連合会とおこなっていた会合やGLOBE(地球環境国際議員連盟)インターナショナル総裁である堂本暁子参議院議員をふくむ国会議員との会合に参加し、西オーストラリア州やタスマニア州の希少なオールドグロス

林にあたる木材チップ産業の脅威を訴え、問題の解決に向けた日本側の取組を求めた(熱帯林行動ネットワーク2000)。

1994年につづき翌年にも日本再訪を果たしたベグ・パットは当時の日本人消費者の反応を振り返っている。「日本で講演したとき驚いたのは、たいいていの人たちは紙の原料が木から来ていることを知らなかったのです。こんな基本的なことも知らなかったのです。ましてや、(タスマニアの)オールドグロス、極相林(大きな攪乱を受けずに極相段階にいたった森林)がかれらの紙をつくるために伐採されていることを理解できませんでした。現実を知ったときのかれらの取り乱しようはすごかったです。森林の写真を



写真4 「ガンズ20」 言論封じ目的のストラップ訴訟に抗議する政治家、活動家たち。左から2人目がルー・ゲラフティ氏、3人目ボブ・ブラウン氏、右から2人目ベグ・パット氏(画像 The Mercury 紙)

見せたり、森林に対してわたしたちがどう感じているかを伝えたのです。プレゼンテーションが終わってわたしたちのほうに寄って来たときのかれらの顔は涙に暮れていました」(Ge 2001)。

タスマニアに戻ったパットたちを待ち受けていたのは、議員や木材業界からの激しいバッシングだった。製紙連合会との会合の様子は日本側の顧客企業を通してタスマニアの木材サプライヤーや州議会の与野党にも伝えられていた。「裏切者」という罵声に対し、パットは「ドメスティックバイオレンス」を引き合いに出してその非道ぶりを批判した。当時、ガンズと並んで州の木材チップ産業を支配していたノース・フォレスト・プロダクツ社は日本の顧客企業に誤った情報を与え環境破壊という汚名を着せることでビジネスに障害をもたらしたという理由で彼女を相手に裁判所命令(court order)をビクトリア州最高裁判所に申し立てた。後述する「ガンズ20」の前哨戦ともいえる法廷闘争だが、すでに日本の製紙原料をとりまく需給ビジネスが伐採反対運動の日豪両勢力の連携に重く関わっていたのがわかる。

##### 5. 「ガンズ20」市民活動家を相手に多額の損害賠償請求

2004年暮、ガンズは、総額630万豪州ドル(日本円にしておよそ4億9千万円に相当)の損害賠償をもとめて、豪緑の党党首、上院議員のボブ・ブラウン、協会をはじめ20の環境保護活動家・団体を相手に訴訟を起こした。かれらは「ガンズ20(Gunns 20)」と呼ばれている。ガンズ社が原告となっている216頁におよぶ訴状が仔細に記録しているのは、「被告

人」による営業妨害活動の数々である。—公道の不法占拠や商品販売のボイコット運動から、案内標識を引き抜いたとか、排水管に泥を詰めたという行為まで、500近くの項目が、それぞれ日付をうたれ、日録風に記載されている。大きな財力、権力を背景に企業が一般の市民に対しておこなう、こうした訴訟沙汰はSLAPP訴訟(Strategic Litigation Against Public Participation)と呼ばれる。その目的は法廷での勝訴よりむしろ「時間と労力と資力を要する訴訟手続きに市民リーダーを引きずり出して疲弊・萎縮・消耗させることにある」といわれる(関根 2010)。ガンズの訴訟で多くの識者がSLAPP訴訟と断じている背景のひとつに、ガンズ社と州政府との癒着の構造が挙げられる(Green. et al. 2007)。

2004年から2005年にかけてタスマニアの州有林施業で河岸保護地や絶滅危惧種の生息地の破壊など149件の森林施業規範(Forest Practice Code)の違反事例が報告された。このうち検察による訴追を受けた事例はゼロ、罰金の総額は7.6万ドルに過ぎなかった。森林施業監督官のビル・マニング(Bill Manning)は2003年にキャンベラの上院公聴会でおこなった証言のなかでタスマニア林産業界について「苛め、縁故主義、秘密主義、粉飾(“bullying, cronyism, secrecy and lies”)」による文化が横溢していると述べている。当時、マニングが働いていた州森林施業局(Forest Practices Authority)には152名の施業監督官がいた。うち、施業局の専従職員はマニングの他に1名、残りの150名はすべてガンズか林業公社の社員であった(Green. et al., 2007)。「ガンズ20」のひとり、当時、タスマニア緑の党党首だったベグ・パットはこうした林産業界の体質を皮肉をまじえて語っている—「伐

採業者たちが森林施業規範に違反しても軽いお仕置きで済むのが常で、多くの違反事例は見逃され、一年にひとつの訴追があればそれは運がいいほうかもしれない。その一方で、森林の保護活動家にはうんと重い罰則が課されるのだ」(White 2005)。

## 6. ガンズの伐採に立ち向かった地域住民

タスマニアの天然林保護運動では多彩なプレイヤーがそれぞれの矜持を持って活動していた。もっとも大きな影響力を持っていたのは全国的な組織基盤をもつ緑の党(The Greens)と原生自然協会である。緑の党は州議会や連邦議会で議席を増やすのにもなって1980年代のバリケード封鎖などを敢行するラディカリズムを薄めていった。一方、緑の党の実行部隊ともいえる協会は地域の草の根組織と連携をはかりながら非暴力の直接行動を展開した。緑の党の歴史は1972年3月に結成された連合タスマニア・グループ(the United Tasmania Group: UTG)にさかのぼる。また、協会の前身であるタスマニアン・ウィルダネス・ソサエティ(The Tasmanian Wilderness Society)はサウス・ウェスト・タスマニア・アクション・コミティ(South West Tasmania Action Committee)とUTGのメンバーが合流して1976年に結成された。その後、1983年に協会(The Wilderness Society)と改名する。1980年代、フランクリン・リバーにダムをつくるタスマニア水力発電公社(Tasmanian Hydro Electric Commission)の計画に反対して、タスマニアのみならず本土、世界中から多くの市民がタスマニア西部を流れる原生自然の保護のために結集した。当時、町医者だったボブ・ブラウンが先導した抗議運動は功を奏して、ダム計画は撤回に追い込まれた。この運動を通しておよそ1500名が逮捕されたというが(Morton 2018)、その中にボブ・ブラウンもいた。ブラウンはその後、緑の党選出の州議会、連邦議会の議員をつとめることになるが、タスマニアの原生林保護はかれにとって生涯をかけてのライフワークとなっていく。

オーストラリアで木材チップの反対運動がおこったのは1971年、タスマニアのグレート・ウェスタン・ティアーズ(Great Western Tiers)が最初である(Gee 2001)。これ以降、数例を挙げれば、ブルー・ティア

ー(Blue Tier)、サウス・シスターズ(South Sisters)、リーディー・マーシュ(Reedy Marsh)、ターカインなど、住民による草の根組織がタスマニアの各地で立ち上がり、地域の天然林を保護する抗議運動が躍動をはじめた。

草の根アクティヴィズムの象徴的な例として、ヒューオン溪谷環境センター(Huon Valley Environment Centre: HVEC)をとり上げる。HVECは州南部のルーカストン(Lucaston)という林業従事者が多く住むコミュニティーに活動拠点を置いていた。そのメンバーは、国際自然保護連合(IUCN)など国際的な団体からも世界遺産級と認められた、ウェルド溪谷をはじめとする南部森林(Southern Forests)のオールドグロス林が木材チップにされる開発から守るプロテストに自発的に立ち上がった住民たちだった。HVECと当時その代表を担っていたアダム・バーリング(Adam Burling)、そしてメンバーのルー・ゲラフティ(Lou Geraghty)という、子や孫のために地元コミュニティーの豊かな自然環境を守るために立



写真5 ルーカストン(画像提供バーリング氏)

ち上がった60歳の女性は「ガンズ20」の被告である。

当時、ガンズ社はヒューオン溪谷のおよそ400ヘクタールの土地を伐採する計画をもっていた。その南側はユネスコによる世界遺産、「タスマニア原生地域 (Tasmanian Wilderness World Heritage Area)」と境界を接する地域である。一帯の丘陵地帯は、年間一ミリしか成長しないというタスマニアだけの固有樹種、ヒューオン・パイン (Huon Pine) をはじめとする貴重な原生林とバンディクート (bandicoot) やクォール (quoll)、オナガイヌワシ (wedge-tailed eagle) といった希少種の野生動物を育てている。こうした自然を破壊する計画を知った住民たちはルーカストン・ブッシュ・ブロック・プロジェクト (Lucaston Bush Blocks Project) という非営利組織を立ち上げた。伐採の脅威にある土地を地主から買い上げ、自然の保存を目的とした、住民管理によるリゾート施設建設計画の実現に向けて運動を展開した。施設の運営からあがる収益で、土地の伐採権をもつガンズ社に伐採権料を支払っていくという計画だった。土地の買い上げもほぼ成功し、残る交渉相手は一地主のみとなった。しかしこの地主が、住民組織への土地の譲渡を拒んだところから、状況は急変、森林開発計画が一挙に現実味を帯びてきた。53ヘクタールの森がすぐ切られてもおかしくない局面を迎えたとき、住民グループは伐採用の道路を敷設する会社のブルドーザーの前に身を投げ出した。しかし、60名の支援者を集めた非暴力による抵抗運動も、開始からわずか一週間後、30名を超える規模の警察隊の突入により強制排除され。バーリングをふくむ3名の地元住民が不法侵入などの容疑で逮捕された (原田 2003)。バーリングはまた、やはり南部森林の一角、ユネスコの世界遺産、「タスマニア原生地域 (Tasmanian Wilderness World Heritage Area)」の東側境界と接する地域にあるウェルド溪谷 (Weld Valley) の伐採計画抗議にも関わった。2006年11月、HVECメンバーとそのサポーターたちが伐採用道路上に造作した「ウェルドの箱舟 (Weld Ark)」という抗議キャンプは60名の警察チームによって撤去され、25名を超える活動家たちが逮捕された (O'Keeffe 2006, Price 2017)。タスマニア林業公社はバーリングら活動家を起訴した。しかし、この起訴はタスマニア州最高裁判所での最初の審理で棄却された [筆者註 バーリング氏による私信]。



写真6 「ウェルドの箱舟」(撮影筆者 2006年9月)

ガンズ社は2009年3月に、ボブ・ブラウン上院議員や協会、協会に連なる活動家たちへの訴訟を取下げたが、バーリングとゲラハティ、HVECなどについては訴訟を継続させていた。バーリングは、訴訟は「自分と自分の家族にストレスを強いてきた」と述べ、「これまで自分が築いたきたものをすべて喪う」リスクを感じてきた、と胸の内を明かしている (Buckman 2008)。訴訟がはじまってから5年後の2010年1月、ガンズ社はこの最後の被告たちに15.5万豪州ドルの訴訟費用の支払いとともに和解を申し出た。同社によれば、長引く裁判経費から来る会社の財政圧迫を回避するための経営上の判断としていたが、その和解条件には被告側からの譲歩が一切ふくまれていない。

タスマニアの原生林伐採をめぐる問題では、協会やそれに連携したグリーンピースなど国際的な保護組織と開発勢力との攻防が多くのメディアや学術研究で取り上げられるが、その運動の盛り上がりを下支えするように背後で演出していたのは、南部のルーカストンをはじめ多くの地域住民のプロテストであった。

## 7. 「グローバル・レスキュー・ステーション」 国際社会に露出されたタスマニアの原生林問題

2003年11月、原生自然協会とグリーンピースはタスマニアのスティックス溪谷で樹上座り込みによるキャンペーンを開始した。「グローバル・レスキュー・ステーション」と名付けられたキャンペーンでは、溪谷の高木ユーカリの樹上65メートルに設置された



写真7 グローバル・レスキュー・ステーション  
©Greenpeace

プラットフォームにオーストラリア、カナダ、ドイツ、ベルギーなどのグリーンピースのメンバーたちが座り込みをつづけかれらのライブ映像は衛星通信を経てグリーンピースのウェブサイトへ送信された。翌年4月までの5ヶ月間、タスマニアの原生林保護を掲げたこのキャンペーンには日本からも当時グリーンピース・ジャパンのボランティアだった野田沙京が参加した。グリーンピースはまた同時期に、タスマニアから原生林由来の木材チップを購入している日本の製紙企業、王子製紙、日本製紙、三菱製紙に対してその購入の中止を求めるメールでメッセージを送るサイバーアクションを始め、125カ国から18,000人が参加したという。また、スティックス溪谷を訪問した人たちによる請願書約600通も製紙会社に届けられた(尾崎2006)。

タスマニア林業公社とガンズ社は2000年から2006年の間にタスマニアの天然林11万ヘクタール(東京都面積の半分に相当)を皆伐し、伐採された木材の9割は木材チップに加工した。そのほとんどは日本の静岡や新潟などのパルプ・製紙工場に運ばれていた。つまり、ガンズ社はその収益の相当部分を日本向けのチップ輸出から得ていた。グリーンピースは

企業のビジネス活動を転換させるために製品のボイコット運動やサイバーアクションなど、市場を巻き込んだ大規模なキャンペーンを仕掛け多くの成功事例を持っている。協会はそうした市場キャンペーンで多くの経験をもつグリーンピースと協働することで、世界中に向けてタスマニアの原生林保護を訴えるとともに日本の製紙会社、紙製品のユーザー企業や商社をターゲットにサイバーアクションを展開した。日本からステーションに参加した野田沙京による樹上65メートルから発信された彼の日本語による実況日録はグリーンピース・ジャパンのサイトにのぎつぎとアップされた。

Grittenは、ミッションを共有するNGOが市場キャンペーンやサイバーアクションなど、それぞれ高いリソースを持ち寄って連携し、同じターゲット企業に挑みかける戦略を「ブランケット戦略(blanket strategy)」と呼んだ(Gritten 2010)。タスマニアの木材チップの問題では、協会、グリーンピース(日本およびインターナショナル)、そして後述の米国のレインフォレスト・アクション・ネットワークがこの「ブランケット戦略」によって所与の目的を達成させた好例といえるだろう。

## 8. 市場キャンペーンに引きずり出された 日本の製紙会社

ボブ・ブラウンはガンズによる提訴の翌年2月に「アジア太平洋みどりの京都会議2005」で議長をとめるために来日している。会議出席の後東京に移動し、国会での院内集会のために衆議院会館に姿をあらわし、数名の国会議員のまえでタスマニアの森林が置かれている窮状を訴えた。そのあとは有楽町の外人記者クラブでタスマニアの森林伐採をテーマにプレスリリースをおこなった。ただ、製紙会社の経営陣に直接、声をとどける機会は見つけることができなかった。訪日を前に、ブラウンはタスマニア産木材チップの最大購入者である三菱、日本、王子の各製紙会社に会見を申し入れたが、三社はこぞって書面によりこれを拒否した。その書状を手でかざしてブラウンは記者会見で述べた―「現在の木材需要を十分に満たすことができる植林木の供給市場が世界中に存在しています。…紙をつくってはいけな



写真8 院内集会で日本の議員たちを前にタスマニアの原生林保護を訴えるボブ・ブラウン（筆者撮影 2005年2月）

いということではなく、エシカルな紙をつくる、世界的に壮大な森林を破壊してはならない、ということなのです」(The Mercury 2005)。

大がかりなネガティブ・キャンペーンとともに企業名のメディア露出が増えるにつれ、日本の製紙企業は明らかにプレッシャーを感じはじめた。最初に反応したのは三菱製紙だった。2004年5月18日にメディアリリースされた原生自然協会の発表によれば、三菱製紙は書面でオールドグロス林および保護価値の高いエリアに由来する非持続的な木材の購入を止め植林と二次林由来のものにシフトすると表明した(The Age 2004)。2005年6月には、調達する木材を「植林木、来歴や環境配慮が明確な二次林、あるいは再利用材からの調達」に切り替え、それを公表している(尾崎 2006)。

これに対して、最大の購入企業である日本製紙のとした反応はたいへん消極的だった。日本製紙は一般消費者に対して「タスマニア州の原生林保護に関心を持たれている皆様へ」と題したメッセージを2003年12月と翌年4月の2回にわたって自社のウェブサイトで公表した。「問題の解決に向け、関係者が話し合いの場につくよう、タスマニア州政府、グリーンピース・ジャパン、ウィルダナーネス・ソサエティ(協会のこと)、およびGunns社に、当社は要望いたします」(日本製紙 2003)と2003年のメッセージでは述

べている。また、2004年の「皆様へ」では「タスマニアのチップの最大消費者である当社としましては、このような論争に巻き込まれることは非常に遺憾であります」(日本製紙 2004)とある。「タスマニア州政府首相およびGunns社社長」への陳情を添付していることからいえることだが、これら日本製紙がみずから発信したメッセージの随所にタスマニア側に責任の転嫁をはかろうとする意図が直截にあらわれている。最大の購入企業としての責任は脇に追いやられ、むしろ被害者をさえ装っているようにみえる。縷々主張されているのはRFAをはじめ、現地国・州における法や規制の「正当性」をめぐる議論だ。ただ、伐採がおこなわれているタスマニアでは、日本の製紙企業へのチップ輸出がはじまった1970年代以降だけを見ても地域の市民たちによる激しい反対運動が連綿と続けられてきた。RFAは森林を取り巻くコミュニティに平和をもたらしたのではなく、むしろ、述べ数千名もの市民の逮捕を出すなど大きな社会的な不和をつくりあげたのである。

タスマニアの木材チップの主要な顧客企業であれば、その調達地で実際に生起している数々の社会・経済状況に対して相応の感度をもって観察されるべきだと思うが、日本製紙は、州政府、林業セクター、サプライヤー企業の言い分を一方的に受け入れている感じは否定できない。こうした企業活動の結果が

行き着く先は、日本の紙・紙製品の消費者である。日本製紙は2005年に原材料調達方針の改定に際して一か月間、パブリック・コメントを募集した。「サステナビリティ・レポート2005」によれば、総応募数1,919件のうち半数近くがタスマニアの原生林問題に関心を寄せたという。「組み込むべきご意見も多々あり、理念と基本方針の修正に採用させていただきました」と、消費者をふくめた利害関係者（ステークホルダー）に多少とも目配りを示すスタンスに変わった。

王子製紙はタスマニアの問題の対応について「企業行動報告書」で述べている。「第三者意見」として「これまでも、海外での伐採問題が批判を浴びるたびに、日本の伐採や輸入に関わる企業は『現地政府が認可した正当な輸入』という立場をとってきた」、「日本の他の製紙会社がオーストラリアの天然材チップの輸入をやめる動きもあり、何か手を打つべき時期にきているように思える」（王子製紙2006）など、相当に踏み込んだ外部者のコメントを掲載している。ただ、その同じ報告書で環境担当の取締役は、「一部の環境保護団体による反対には当社の考え方を説明しておりますが、現在のところ残念ながら意見が一致していません」と述べ、「第三者意見」との齟齬を顧みようとしていない。

日本製紙と王子製紙はグリーンピースなどによるキャンペーンに対して少なくとも当初は、調達企業の責任を回避して、現地のサプライヤー（ガンズ社）、州政府などタスマニア側の問題として処理されるべきとして、解決に向けた介入を意図的に避けてきた。

米国サンフランシスコに拠点を置くレインフォレスト・アクション・ネットワークは、2005年10月より日本代表部を設置して日本側のガンズ社木材チップの購入企業に対して調査活動をスタートさせた。翌年2006年3月にガンズ社によるオールドグロス林の伐採を止めさせることを目的にキャンペーンを開始した。2007年6月にはタスマニア緑の党党首のベグ・パットやタスマニア大学の保全生態学の研究者を日本に招聘し、おもに紙製品のエンドユーザー企業（コピー用紙、ほかの紙製品を大量に利用している大手企業）を対象にセミナーなどを展開した。

## 9. さいごに：「低質材」とは何か？

日本製紙連合会は木材利用についての説明で「低質材」をつぎのように定義している。

森林の効率的な育成のために間伐された木、曲がったり芯が腐ったりしてしまった低質材、さらに製材時に出る残材や製材に使えない天然林材（低質材）など、建築材や木材としては利用価値の低い木や、ゴミとして扱われる切れ端や古材も製紙産業にとっては価値ある原料（…）。これらの貴重な森林資源を余すところなく利用して、木材の有効活用につとめています（日本製紙連合会）。

原料の調達を輸入に大きく依存せざるを得ない業界にとって資源の有効活用は、製品製造の持続可能性を消費者に理解してもらおううえで重要な取り組みであることは理解できる。調達先のガンズ社もまた、輸出される天然林木材チップが製材工程から出される残材（residue）であり、「森林資源の責任ある利用法」と述べている（Gunns 2008）。ただ、こうした言説は真相を覆い隠しかねないレトリックという他はない。実際は、「最悪の場合、（木材チップは）伐採される木材の9割以上を占めており、商業的な皆伐施業に由来する製材の割合は3パーセントという低さ」であった（Tasmanian Conservation Trust 2017）。世界遺産クラスの原生林に由来する木材を「低質材」あるいは「残材」という言葉に言い換えることがかりに可能だとしても、それによって不可視化される実相はあまりにも大きすぎる。

製紙産業の木材原料調達は、もっぱら木材の供給を維持することに腐心するという経済的な志向によって方向付けされてきた。このことは製紙企業や商社の環境憲章に反映されている。すなわち、「持続可能性」言説が体現する中身では、優先的に企業、あるいは業界の経済的な生き残り戦略について語られ、原料調達の先にある、現地の自然環境や地域社会への目配りはただ、企業ガバナンスの体裁を整えるだけの添え物的な扱いを受ける程度である。「より環境に優しい戦略を展開し実行しようとする企業の能力や願望といったものは企業が活動している政治経済や業界内部を支配する優先事項や哲学によって

制約を受けている」(Penna 2002)。

冒頭で、日本の製紙産業がオーストラリアの輸入広葉樹チップを主体する構造をつくりあげた理由については、業界としての主体的な戦略によるものというより、さまざまな経済的、社会的な制約から選ばざるを得なかった事情を指摘した。おそらく、タスマニアやニューサウスウェルズから輸入をはじめた当初は、森林破壊という環境問題がそれほど大きな懸念問題ではなかったと思われる。ただ、日本の木材チップ需要は、以前から沸き起こっていた地域レベルの伐採運動に結果的にせよ、火に油を注ぐような役割を果たしてしまった。タスマニアについていえば、西側ヨーロッパの政党政治で大きなキャスティングボードを握るまでに成長した「グローバル・グリーンズ (Global Greens)」はタスマニアのダム開発に抗議する市民活動から産声を上げた。「市民的不服従 (civil disobedience)」と非暴力による直接行動はタスマニアの草の根アクティビズムを説明するうえで欠かせない行動原理である。そうした文化的な背景をもつ地域が巨大な需要をかなえる日本企業の供給先選ばれてしまったことが、多大な犠牲を払わせる結果になったことはこれまで見てきたとおりである。

#### 引用・参考文献

- The Age. (2004). "Mitsubishi goes green on logging". (May 19, 2004).
- The Australian Financial Review. (2001). "Forests under the Gunns". (July 20, 2001)
- Ajani, J. (2007). *The forest wars*. Melbourne University.
- Ajani, J. (2008). Australia's transition from native forests to plantations: the implications for woodchips, pulpmills, tax breaks and climate change. *Agenda: A Journal of Policy Analysis and Reform*, 21-38.
- Buckman, G. (2008). *Tasmania's Wilderness Battles: A History*. Allen & Unwin/Jacana Books.
- Beresford, Q. (2015). *The rise and fall of Gunns Ltd*. NewSouth Publishing.
- Dargavel, J. B. (1982). The development of the Tasmanian wood industries: a radical analysis.
- Gee, Helen. (Ed.). (2001). *For the forests: A history of the Tasmanian forest campaigns*. Hobart: Wilderness Society.
- Green, P., Ward, T., & McConnachie, K. (2007). Logging and legality: Environmental crime, civil society, and the state. *Social Justice*, 34(2) (108), 94-110.
- Gunns. (2008). DEVELOPMENT PROPOSAL & ENVIRONMENTAL MANAGEMENT PLAN WESTERN JUNCTION VENEER PLANT (April 2008)  
[https://epa.tas.gov.au/Documents/Gunns\\_Limited\\_Western\\_Junction\\_Veneer\\_Plant\\_DPMP.pdf](https://epa.tas.gov.au/Documents/Gunns_Limited_Western_Junction_Veneer_Plant_DPMP.pdf)
- Gritten, D., & Mola-Yudego, B. (2010). Blanket strategy: A response of environmental groups to the globalising forest industry. *International Journal of the Commons*, 4(2).
- 原田公. 2003. 「タスマニア、ルーカストーン 原生林伐採計画に揺れる町」[JATAN NEWS] No.55. 14-5. (2003.6.10).
- 早船真智. (2018). 紙・パルプ産業における原料調達システムの展開: 木材チップ取引の交渉力とチャネル統制の動態分析 (Doctoral dissertation, 筑波大学 (University of Tsukuba)).
- 廣田明信、永田信、古井戸宏通、竹本太郎. (2014). 戦後日本における紙・板紙原料の需給の変遷. 関東森林研究.
- Lawrence, John. (2018). "Tasmanian regional forest agreement delivers \$1.3bn losses in 'giant fraud' on taxpayers". *The Guardian*.  
<https://www.theguardian.com/environment/2018/mar/29/tasmanian-forest-agreement-delivers-13bn-losses-in-giant-on-taxpayers>
- Macintosh, A. (2013). The Australian native forest sector: causes of the decline and prospects for the future. Technical Brief No. 21.
- Majewski, U. D. (2008). *The Regional Forest Agreement and the use of publicly owned native forests in Tasmania: an investigation into key decision making processes, policies, outcomes and opportunities* (Doctoral dissertation, University of Tasmania).
- McCuaig, M. A., & Hoysted, P. A. (1983). *Socio-economic aspects of the export woodchip industry in Tasmania* (Doctoral dissertation, University of Tasmania).
- The Mercury. (2005). "Brown snubbed by Japan paper giants". (February 15, 2005)
- Morton, Adam. (2018). "The Franklin would be dammed today": Australia's shrinking environmental protections". *The Guardian*.  
<https://www.theguardian.com/environment/2018/jan/30/the-franklin-would-be-dammed-today-australias-shrinking-environmental-protections>
- 熱帯林行動ネットワーク (JATAN). (2000). オーストラリアの森林と日本の紙消費. JATAN NEWS No. 44 2-8 (2000.9.5)
- 日本製紙. (2003). 「タスマニア州の原生林保護に関心を持たれている皆様へ」. (2003年12月11日). URL: <https://www.nipponpapergroup.com/news/>

- news03121102.html
- 日本製紙. (2004). 「タスマニア州の原生林保護に関心を持たれている皆様へ<2>」. (2004年4月1日).  
URL: <https://www.nipponpapergroup.com/news/news04040101.html>
- 日本製紙連合会. 「木材調達に対する考え方 木材の有効利用」  
URL: <https://www.jpa.gr.jp/env/proc/efficient-use/index.html> (最終閲覧日: 2020年9月29日)
- O'Keeffe, Patrick. (2006). "Police break up Weld Valley blockade". November 17, 2006, green left.  
<https://www.greenleft.org.au/content/police-break-weld-valley-blockade>
- 王子製紙. (2006). 「王子製紙グループ企業行動報告書2006」. (発行日2006年9月11日).  
URL: [https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/sustainability/report/all\\_2006.pdf](https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/sustainability/report/all_2006.pdf)
- 尾崎由嘉. (2006). タスマニア 日本企業が鍵を握る原生林保護 (特集: 苦悩と希望の緑). 森林環境, 74-80.
- Penna, Ian. (2002). *The political ecology of the Japanese paper industry* (Doctoral dissertation).
- Price, C. J. (2017). *Linguistical choice in Tasmanian environmental discourse: a study of the prevalence and impact of military terminology in the upper Florentine Valley forestry dispute, 2008-2012* (Doctoral dissertation, University of Tasmania).
- 関根孝道. (2010). 権利のための闘争から訴訟へ: 訴訟における自然享有権の主張を理由とした不法行為責任の追求といわゆる SLAPP 訴訟の成否について. 総合政策研究, (35), 53-73.
- Sujan, A. I. S. K. (2016). Corporate and state economic interests chipping at environmental concerns: the case of a pulp mill.
- Tasmanian Conservation Trust. (2017). "FAKE GREEN ENERGY FROM NATIVE FOREST BIOMASS". (15 June, 2017)  
URL: <http://www.tasconservation.org.au/tas-conservationist/2017/5/5/fake-green-energy-from-native-forest-biomass> (最終閲覧日: 2020年9月30日)
- White, R. (2005). Stifling environmental dissent: On SLAPPS and Gunns. *Alternative Law Journal*, 30(6), 268-273.
- 山根亜樹子、イアン・ペンナ. (2002). "オーストラリアにおける木材チップ貿易と環境運動 (研究ノート)" 林業経済 55.8: 10-24.